

# 令和2年度 重点推進プログラム

いつも新しい流れがある 市川



市川市

## ■ はじめに

---

誰もが住みたい、住み続けたいと思う、「安心で 快適な 活力のあるまち」の実現を目指し、平成 23 年度（2011 年度）に市川市総合計画「I&I プラン 21」第二次基本計画を策定し、施策を推進してきました。

例えば、地域ケアシステム推進事業では、人間関係が希薄化する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民と行政をはじめとする関係機関が連携・協働・相互支援しながら福祉コミュニティの充実を図るさまざまな取り組みを実践しています。

さらに、全国に先駆けて公立小中学校及び義務教育学校に設置したライフカウンセラーは、児童生徒の精神的な悩みに対して話を聞いたり、活動を見守ったりすることで、子どもたちが自分で解決するためのお手伝いをしています。今では年間のべ 30 万人の子どもたちがカウンセラー室を訪れるなど、子どもたちの心の居場所として心身の成長を支えています。

このように計画に基づく様々な施策を展開していく中で、まちの魅力は向上し、今なお人を惹きつけ、国全体では人口が減少する中であっても、本市の人口は増加を続けています。

一方で、多様化する市民ニーズや新しい行政課題に対応していくことが求められており、これまでのように単純に民間事業者の力を活用するだけでなく、最適な者が運営主体となり、外部のアイデアやノウハウ、データ、知識などを組み合わせて課題解決に取り組んでいく「小さくて大きな行政」への変革が必要です。

加えて、今回のコロナウイルス感染症拡大は、新たな動きやこれまでの取組みの遅れを改めて浮き彫りにしました。人口密度が高く、集住して日常活動を行うこと自体がリスクであり、その結果、テレワークやオンライン授業など新たな生活様式の導入が進み始めました。

この新たな生活様式の定着には、本市がこれまで進めてきた DX（デジタルトランスフォーメーション）を更に加速化させ、情報技術を活用した新たなサービスを受けられる体制を整備していく必要があります。

第二次基本計画が令和 2 年度に計画期間満了となることから、本来であれば令和 3 年度から次期計画がスタートすることとなります。しかし、価値観が大きく変容していくことが予想される中、次期計画の策定にあたっては、これまでの延長ではなく、目指すべき将来都市像を明らかにし、適切な施策を盛り込んでいくことが重要となります。

そこで、諸課題を多面的に検討するため、令和 3～4 年度の 2 年間を見極めのための期間として設けることとなりました。

この 2 年間に加えて、第二次基本計画の残存する令和 2 年度を加えた 3 年間について、これまでの歩みに切れ目が生じることのないよう、重点推進プログラムを策定し、事業を推進していくこととします。

## ■ 重点推進プログラムの位置づけ

市川市総合計画「I&Iプラン21」は、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を将来都市像として定める基本構想を最上位に、基本構想を具現化するための施策を定めた基本計画及び施策実現のための具体的事業を定めた実施計画から構成されています。

そのため、次期総合計画が策定されるまでの間、第三次実施計画の計画期間が終了した令和2年度においては重点推進プログラムが実施計画を代替し、次期総合計画策定に向け検討期間として設定した令和3・4年度については、実施計画及び基本計画を代替するものとなります。

また、重点推進プログラムは、自分の住むまちへの愛着と誇り（シビックプライド）の醸成も目的の一つとしており、これは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考えを包含するものであることから、第1期市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点推進プログラムに統合し、施策を継続・推進・発展させていくこととします。



